

第2期米子市地域“つながる”福祉プラン（素案）に対するパブリックコメント結果について

資料2

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
1	P30の学生に考えてもらう企画が良いと思いました。若い世代が出来ることを考える事も大切ですが、障がいを持っていても一人暮らしでゴミ捨てをしている方もおられると思います。えしこになどで、出来ない方の声を聞くだけでなく、上手くやる方法を知っている当事者の声を聞いてその情報を共有していく方法はないのでしょうか？	無	当事者の声を聞くことや、当事者活動との連携は重要と認識しており、今後も当事者会等との関りを密に図っていきたいと考えています。各種当事者会の情報を整理し、必要な方に周知していくとともに、「基本計画（1）支援チームによる支援体制整備」の中のチーム支援等、日々の専門職による相談・支援の中で、当事者の声や課題解決の事例等共有し、支援に活用していくよう努めます。
2	「基本計画（9）地域福祉・住民交流の拠点の整備」にある、子ども食堂の支援についてお願いします。 子ども食堂の取り組みは全国的にも広がりを見せており、生きづらさを抱える子どもたちの新たな居場所として、大切な役割を担う活動となっています。私もボランティアとして少しお手伝いさせてもらっていますが、活動資金や情報周知の面で充分とは言えない状況です。ぜひ米子市内の子ども食堂に対して支援をより充実させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。	無	子ども食堂は、食事の提供に加え、事業者によっては学習支援等の各種取組を行うなど、子どもの貧困対策だけでなく、地域における子どもの居場所にもなっているものと認識しています。 米子市では、子ども食堂の食材確保への支援として、市のホームページでの子ども食堂への寄附の呼び掛けや、鳥取県と連携した県下一斉フードドライブ事業、企業との連携、関係団体を通じたフードバンクポストの設置等による食材等の募集・提供を行っています。また、市のホームページ等で各子ども食堂の実施状況等の情報発信を行うなど、広報の支援を行っています。 今後も、これらの取組により、子ども食堂への食材提供が増えるよう支援していきます。
3	米子市地域“つながる”福祉プランP33 相談支援体制の周知 【意見】 「えしこに」が担う役割についてどのように市民に周知を図り、浸透させていく必要があるのか聞いてみたい。また、困難なケースで担当地域へふられるが、えしこに職員も同行すべきではないだろうか？電話で済ませて終わりではないと思う。その後の状況など気にならないだろうか？「えしこに」の在り方について包括全体で話し合いの場は必要だと思う。	無	第2期計画においては、「基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備」を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施します。これまで以上に関係機関と緊密に連携を図るとともに、必要に応じてケース検討を行うなど支援に努めます。併せて、総合相談支援センター「えしこに」の活動や役割について、広く地域・関係機関に対し市のホームページ・研修会や説明会などを通して周知を図ります。
4	6ページ1行目について 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制で課題がある 【意見】 介護、障害、生活困窮者、医療制度の専門職からなる特別チームの様な物があっても良いと思う。各分野だけでは解決できない事例をそれぞれの専門分野からアドバイスや支援を行える。	無	P.6にあるように、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、これらの課題の解決を目的として重層的支援体制整備事業が始まり、本市においては、関係する各専門分野が一体となって支援するため、総合相談支援センター「えしこに」が司令塔となって、重層的支援会議を開催し、支援方針や、役割分担を行っています。第2期計画においては、「基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備」を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施することとしており、これまで以上に関係機関と緊密に連携を取る等、支援の充実にも努めます。

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
5	<p>44ページ基本目標3「未来へつなげる人づくり」について</p> <p>【意見】</p> <p>現在、社会全体が個を尊重していくのは良いが個別の思いや主張を守るべく関係性が希薄となり、自治会の存続もあやぶまれている現状にあり孤立化を深めたり地域意識が薄れたりしている。人と人のつながりは大人になって成立するものではなく、幼い時からの教育がとて大切と感じる。今は、大人がお手本となりえない状況もあるため、子ども時代に横のつながりだけでなく縦のつながりや世の中には、例えば障がいがあってもその人はその人なりに頑張っておられ、自分達と何ら変わらないこと、ただ、自分も含め、困った状況にあるときはお互い助けあえる関係性を作ることなど実体験として学ぶ機会を増やしていく必要があると思う。高齢、障がい、認知症の方など、色々な人の状況や特性を感じながら状況にきちんと向き合い対応できる人づくりを考えることで、誰かが困ったときに動くのではなく、まわりにいる人達が支えあえるような世の中になればよいと願う。</p>	無	<p>第2期計画においては、「基本計画（13）福祉意識の啓発・福祉教育の推進」を重点項目に掲げ、これまで以上に、福祉意識の醸成を図っていきます。地域に向けての啓発だけでなく、小中学校において福祉教育を充実し、他人を思いやる心や地域への愛着を育む教育の推進を図ります。</p>
6	<p>①P55 生活困窮者への支援－「フードパートナー」</p> <p>②P61 日常生活自立支援事業の推進</p> <p>③P67 高齢者の移動支援</p> <p>④P67 「住宅確保要配慮者の居住の安定の確保」</p> <p>【意見】</p> <p>①フードパートナー（フードバンク？）について、利用にあたって、「1回のみ」等制約が多くもう少し使いやすくしてほしい</p> <p>②現状、サービス利用の申し込みをすると「新規受入れ1年先」との返答。取組として、もっと根本的な推進内容がほしい</p> <p>③地域ケア推進会議などで、地区の方々の買い物等、移動手段がないことは肌感として喫緊の課題と感じる。取組内容は「…移動手段の確保に向けた支援を検討します」はあまりにもひっ迫感を感じない。例えば、何かモデル地区を作ってとりくんでみるとかのもう少しつつこんだ記述を望む。</p> <p>④この項についてのことかどうか不確かだが、今一番困っているのは居住・入院・入所等で身寄りのない方に対し身元保証人を求められる問題だ。市および社協の計画に盛り込んで具体的な対応を望む。</p>	有	<p>①に関して、市社協の事業であるフードパートナー事業は緊急時の一時的な食料支援であること、食料を協力者からの寄付によりまかなっていることから、十分な安定供給が期待できないため制限を設けているところです。また本人の自立を促す観点からある程度、柔軟に対応しているところですが、今後の事業の参考にさせていただきます。</p> <p>②に関して、ご指摘の通り新規の受入れが思うように進んでいない状況について関係機関と課題を共有しながら実施体制等見直しているところです。併せて計画のとおり成年後見制度への移行、など、出口支援を進めることで新規ケースの受託等進めていきたいと考えています。また金融機関サービスや委任契約などの他制度の利用の可能性も探っています。</p> <p>③に関して、住民活動やボランティアによる移動手段の確保については期待が高まっているところですが、高齢者の移動支援に関しては、地域の特徴や対象者の状態や状況を踏まえた施策の展開が必要であると考えています。高齢者の移動支援について地域住民等が主体となって行う取組に対する支援など、先事例等を参考に、引き続き多様な支援策について検討を重ねていきたいと考えています。また、高齢者のみではなく、移動に困難を抱える方に対する移動支援の必要性を考慮し、広く検討を進めるため、取組及び内容の記載内容を一部変更します。</p> <p>④に関して、身元保証人を求められる問題については、市でも対応を要する課題であると捉えており、「52身寄りがない方へのサポートの推進」の取組において、病院や施設に入る際の保証人や金銭・財産管理、葬祭や遺品整理など、家族や親族が担ってきた役割を果たす人がいない方の支援策について研究・検討を進めます。</p>

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
7	<p>64ページ 5行目 市と市社協の取組 22 ふれあい・いきいきサロンの充実 【意見】 サロン運営については、行き詰りを感じている団体も多いと感じる。 世話人の方々への研修だけではなく、地区ごと等で集まり課題等現状共有や解決につながり そうな糸口を見付け、「楽しく存続できるもの」にしていきたい。 身近に出かけられる集える場に出ることで自然と元気になれるような取り組みができるもの に少しでも近づけていけるとよいと思う。</p>	無	<p>ご指摘のように、運営に悩みを抱えるサロンについては、サロン世話人交流会の実施や講師派遣、職員によ るサロン支援等を通して運営の支援を図ります。（22 ふれあい・いきいきサロンの充実）</p>
8	<p>高齢者世帯、独居（身寄りのない方含め 認知、健康状態、管理etc）、障がい者（抱える世 帯 8050問題）など、孤立、困り事や悩み事が多様化し、重層的な支援を必要とするケース を直接受けるにあたり、包括した支援把握だけではすまない救いが必要なケースが多い事 を感じる。地域活動の担い手の減少（高齢化）、地域全体で見守りや活動参加、交流ができる 環境づくりの再構築が必要と考える。 生活困窮者への支援 地域住民や関係機関との連携 早期対応、ボランティア、有償サービ ス（低所得の方でも利用できるサービスなど）、課題により細分化した支援の窓口（関係機 関）の拡大、金銭管理、身寄りのない方の保証人（施設入所時や契約時、介護保険サービ ス）が出来難い方の支援など。</p>	無	<p>ご意見のとおり、福祉課題は、複雑化・複合化しており、制度の狭間にある相談も多く寄せられています。 第2期計画では、これまで以上に、関係機関との連携を緊密にとり、現状把握に努め、チームで支援に向かうと ともに、関係機関及び地域の力が必要と考えています。地域人材の育成及び確保については、この計画を通し て実施に向けて検討を重ねて行きたいと考えています。</p>
9	<p>①13ページ(1)7行目 ②13ページ(3)7行目 【意見】 ①「自分ごと」として考えることができる機会の創出。認知症サポーター養成講座など地域 だけではなく関係機関と連携が図れる工夫。 ②地域の子ども・高齢者の世代間交流をもとに、困りごと等潜在的な課題を発見した場合の 体制。子育て世帯への周知が必要になってくると思われる。個人主義傾向がわかっている のであれば、見守る人を動かしていくしかないと思う。</p>	無	<p>①認知症サポーター養成講座の実施につきましては、「23 認知症の正しい理解の促進・早期発見の推進」 の取組にて実施します。また、関係機関との連携は、第2期計画の重要項目として捉えていますので、より一層 協力体制の構築を図ります。 ②課題を発見した際に必要機関につながるように、「米子市こども家庭センター（こども総合相談窓口）」 や総合相談支援センター「えしこに」などの相談窓口の周知に努めます。併せて、様々な主体が地域で子ども を見守り支えていく体制の整備に努めます。</p>

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
10	<p>①66ページNo.28 67ページNo.29について ②69ページNo.33 ③55ページNo.4 ④86ページ</p> <p>【意見】 ①高齢者の移動支援にタクシー及びバス料金の助成を検討し、通院、買物、サロンやイベントへの参加、趣味活動の継続からフレイル対策に繋げてもらいたい。循環バスは一方通行では現実的に利用しにくく、ファミリー・サポートセンターの様な、若い世代のボランティアによる移動支援があればと考えます。送迎付きのサロンや買物支援が増える取組みを望みます。</p> <p>②自治会の在り方として、広報の手段にSNSを活用する等の取り組みをしている地区もあります。どの自治会も取り組み易い手法を働きかけ、若い世代が参加し易い“出来る時に出来る人が出来ることをする”活動の見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>③高齢者では自宅の物の処分に悩まれる方の多いです。子ども服の譲渡会の時に家具や食器類等、必要な方に渡せる手段があればと思います。</p> <p>④認知症徘徊模擬訓練を学習の機会に取り入れてはどうでしょうか</p>	有	<p>①高齢者の移動支援については、地域住民等が主体となって行う取組に対する支援など、引き続き対象者の状態や状況に合わせた多様な支援策について検討を重ねていきたいと考えています。また、高齢者のみではなく、移動に困難を抱える方に対する移動支援の必要性を考慮し、広く検討を進めるため、取組及び内容の記載内容を一部変更します。</p> <p>②自治会員の減少から負担感が増している現状で様々な活動の見直しが必要であると認識しており、広報のデジタル化や配布にアプリを用いる自治会の取組の研修などを通じ、支援を行っています。「33 自治会を中心とした地域コミュニティの強化」</p> <p>③地域における活動支援については、参考にさせていただきます。</p> <p>④福祉教育は、多種多様な講座を掲載した福祉教育プログラム集を活用しながら、実施していきます。その掲載内容は毎年更新し、新たな講座も掲載を実施いたします。提案いただいた内容につきまして参考にさせていただきます。「68 各種学校と連携した福祉教育」</p>
11	<p>5ページ</p> <p>【意見】 重層的支援体制整備事業 属性を問わない相談支援参加支援及び地域作り 「えしこに」相談窓口の在り方について 相談受けつけ→各分野支援センターへ引き継ぎ後のフォロー体制がない又重層支援の場合多機関との連携が不可欠。実際にどの程度機能しているか事例を元に話し合いの場があればと思う→市民講座開催等で ④地域での孤立防止について（個人的意見） 地域によってはアパート、借家、賃貸で暮らす独居の方が多い 高齢者、生活困窮者の存在をどの程度把握できているかどうしたら気づくことができるか 課題事項 ※引きこもり状態の家族⇒市では収入が0で記載されている成人が収入0 疾患が理由であれば医療機関を確認すれば分かる。実際、家族の方が相談等行動に出ないと表面化しない。</p>	無	<p>第2期計画においては、「基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備」を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施します。これまで以上に関係機関と緊密に連携を図るとともに、必要に応じてケース検討を行うなど支援に努めます。併せて、総合相談支援センター「えしこに」の活動や役割について、広く地域・関係機関に対し市のホームページ・研修会や説明会などを通して周知を図ります。</p>

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
12	<p>【意見】</p> <p>①「68ページ市民一人ひとり・地域に期待する役割について」 地区ごとに差異はあるが、福祉活動の方向性を見出すことができない。具体的に取り組み方が分からない等の意見があるため相談窓口やモデル、参考になる物が分かりやすい体制整備が肝要。</p> <p>②「67ページ 29 高齢者の移動支援について」 地域差はあるが、買物、移動手段に悩まされている現状がある。高齢者が安心して移動できる、利便性の高い環境の整備が求められる。</p>	有	<p>①ご意見にあるように、地域性は様々であり地域福祉を活性化させたいと思っても、方向性に悩まれている方の相談をお受けしています。市社協の地域福祉活動支援員（CW）は、地域性に応じてニーズを把握し、向かうべき方向性を共に考える職種であり、地域づくりの相談窓口を担っています。事例などをわかりやすく紹介する等、イメージしやすい情報提供と地域活動の支援に努めます。</p> <p>②高齢化が進む中、移動手段の確保に関するニーズについては今後更が高まるものと考えています。高齢者の移動支援について地域住民等が主体となって行う取組に対する支援など、引き続き多様な支援策について検討を重ねていきたいと考えています。また、高齢者のみではなく、移動に困難を抱える方に対する移動支援の必要性を考慮し、広く検討を進めるため、取組及び内容の記載内容を一部変更します。</p>
13	<p>P.33米子市地域“つながる”福祉プラン 相談支援体制の周知</p> <p>【意見】 「えしこに」が担う役割について どのような目的で設置された機関なのかよくわからない。「えしこに」の設置の目的やどのように機能させて行くのか明確にしておく必要があるのではないか。</p>	無	<p>総合相談支援センター「えしこに」は、複雑化・複合化する福祉課題や制度の狭間の課題等に対しては、関係部局や多機関と協働して支援方針の確認や役割分担を明確にするなど、調整を行うことを目的に設置しました。複合課題については重層的支援会議等を開催し、当事者の抱える課題を整理し各関係者や支援機関の役割分担を行い、多機関協働による支援体制の中核を担っています。今後は「基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備」を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施します。これまで以上に関係機関と緊密に連携を図るとともに、必要に応じてケース検討を行うなど支援に努めます。併せて、「えしこに」の活動や役割について、広く地域・関係機関に対し市のホームページ・研修会や説明会などを通して周知を図ります。</p>
14	<p>P.53 No.1</p> <p>【意見】 「えしこに」を中心とした総合相談支援を整備し、との記載があるが、民生委員の方も相談をしても包括支援センターに回されるため、相談する必要について疑問を持った意見を聞くことがある。今一度、「えしこに」がどのような機関で何をやる所なのか改めて周知をする必要があると思われる。</p>	無	<p>総合相談支援センター「えしこに」は、複雑化・複合化する福祉課題や制度の狭間の課題等に対しては、関係部局や多機関と協働して支援方針の確認や役割分担を明確にするなど、調整を行うことを目的に設置しました。複合課題については重層的支援会議等を開催し、当事者の抱える課題を整理し各関係者や支援機関の役割分担を行い、多機関協働による支援体制の中核を担っています。今後は「基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備」を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施します。これまで以上に関係機関と緊密に連携を図るとともに、必要に応じてケース検討を行うなど支援に努めます。併せて、「えしこに」の活動や役割について、広く地域・関係機関に対し市のホームページ・研修会や説明会などを通して周知を図ります。</p>

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
15	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・58ページ 通報・相談先の記載について（訂正） 後藤ヶ丘地域包括支援センター→後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センターに訂正 TEL：0859-45-1365 ※下の枠“加茂地域包括支援センター”は削除 ※各包括支援センターの電話番号を記載 ・P65-67にかけて 高齢者の移動支援について（取組内容について意見・提案） <p>高齢者の移動手段の確保に向けて 市内循環バスなどの既存の公共交通機関を活用した支援に加え、「移動の足」の不足という課題に限界を感じている地区の方に対して自治体ライドシェア（公共ライドシェア）、AI活用型オンデマンド交通等の推進などのご提案が行えるよう、市として働きかけることは可能か？市として今後考えている、より具体的な対策があれば明示してほしい。</p>	有	<p>包括支援センターの体制変更について、ご指摘のとおり素案作成時から一部変更となり、記載内容を改める必要があります。58ページは計画を発行する令和7年3月末時点の最新の情報に記載変更いたします。</p> <p>自治体ライドシェア（公共ライドシェア）及びAI活用型オンデマンド交通は、山間部の人の少ない過疎地域であれば成立しますが、本市のように降車する選択肢が多い地域では、目的地がバラバラでタクシーと変わらない運行状態となります。したがって、導入にあたってはタクシー事業者への影響が懸念されることから、慎重な判断が必要であると現時点では考えています。</p> <p>高齢者等の移動手段の確保については、バス定期券の助成を継続しつつ、路線バス再編と併せたコミュニティバスの充実を図ります。</p> <p>具体的取組：弓浜地区の実証運行 箕蚊屋地区の実証運行（予定）</p>
16	<p>提出概要</p> <p>本意見では、第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」における地域通貨「J-Coin」を活用したボランティア活動の促進を提案いたします。この取り組みは、ボランティア体制の充実だけでなく、高齢者の社会参加を促進し、フレイル予防対策にもつながる持続可能なモデルとなります。また、広報活動を強化し、市民全体への認知度を高めることで、効果的な普及を目指します。</p> <p>提案内容</p> <p>1. J-Coinを活用したボランティア活動の促進 2. 高齢者の社会参加とフレイル予防の推進 3. J-Coinの利用促進による地域活性化 4. 広報活動の強化</p> <p>具体的な施策提案</p> <p>1. ボランティア募集キャンペーンの実施 2. ボランティア活動のプラットフォーム構築 3. 高齢者向けスマホ教室の実施 4. J-Coinの利用促進イベントの開催</p>	無	<p>地域福祉の推進のため、ボランティア活動の充実が必要事項であり、本計画の中でも、取組を実施します。現在、インセンティブを付与しているボランティアも一部あります。いただいたご意見はボランティア活動の推進の参考にさせていただきます。</p>

NO	意見の概要	案の修正	市の考え方
17	<p>福祉プラン全般</p> <p>【意見】</p> <p>これからの高齢化社会に向けて、健康寿命の延伸が求められると思います。</p> <p>高齢者を孤独にさせない社会に向けて世代間交流の必要性も感じます。</p> <p>健康的には先ず体を動かす、歩くことという事が第一ですが、単純に歩くといっても飽きてしまったりしがちです。仲間にあえたり、世代間交流が出来たり、目的をもって行動できるとより福祉的な社会が出来ると思います。「テニス」は子供から高齢者まで親しめるスポーツで競技の強度も選べて年齢性別を問わず出来るスポーツです。あるオーストラリアの大学教授はあらゆるスポーツの中でテニスが最も健康寿命に寄与できるとの論文も発表しています。</p> <p>市内公営の全天候型コートは東山コート10面ありますが、これは鳥取市の4分の1、松江市の5分の1程度しかありません。都市計画の中にテニスコート建設を入れて頂ければと思います。市内地域体育館でのテニス使用量が多いと思います。コート建設は他の体育館競技への機会も増やすことにもつながります。</p>	無	<p>ご意見のとおり、健康寿命の延伸、世代間交流については、いずれも重要と考えており、「基本計画（5）心身の健康づくり・健康寿命の延伸」で多方面の取組を記載しているところです。また、年齢や障がいの有無を問わずに、多世代交流ができるユニバーサルスポーツの実施など、様々な方が活躍できる場の提供にも努めます。（61 芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供）</p> <p>テニスコートの建設については、今後のスポーツ施設の在り方の参考にさせていただきます。</p>